

[▶ ホーム](#)
学会案内
[▶ 概要](#)
[▶ 定款等](#)
[▶ 組織・役員](#)
[▶ 事務局・連絡先](#)
市民の皆様へ
[▶ 医療における放射線被曝](#)
[▶ 放射線科の紹介](#)
[▶ 放射線・原子力関連情報](#)
[▶ 放射線医学の歴史](#)
[▶ レントゲンの日](#)
医学生・若手医師へ
[▶ 若手医師・学生の皆様へ](#)
【重要】放射線科専門医の名称変更、申請手続きについて

2010-6-4 10:00:00

平成22年6月5日

放射線科専門医各位

社団法人 日本医学放射線学会

理事長 杉村和朗

専門医制度委員会委員長 角谷眞澄

拝啓

新緑の候、益々の御健勝をお喜び申し上げますとともに、日本医学放射線学会ならびに専門医制度委員会への平素からの御高配に心から御礼申し上げます。

このたび、平成21年5月1日に施行された日本医学放射線学会(JRS)の放射線診断専門医制度規程および放射線治療専門医制度規程に基づき、これまでの様々な「専門医」の名称から、「放射線診断専門医」または「放射線治療専門医」に名称変更していただくこととなりました。

今後のスケジュール

- 1) 平成22年7月7日を、すべての専門医の名称変更申請書ならびに本年度更新該当者の更新手続き必要書類の提出期限とします。
- 2) 本年度更新認定者に対する更新審査と名称変更審査は、平成22年8月の専門医制度委員会にて実施し、専門医認定通知は9月以降、認定証の送付は10月末日までを予定しています。
- 3) 本年度更新非該当者の名称変更後の専門医認定通知は10月以降、認定証の送付は11月末日までを予定しています。

つきましては、変更申請に関する説明文を熟読の上、同封しました名称変更審査申請調査書に必要事項を記載し、取得されたJRS専門医認定証のコピーおよび(あるい)JASTRO認定医証はとともに、書留にて日医放(JRS)事務局へ御提出下さいますようお願い申し上げます。

敬具

[新制度に基づく放射線診断専門医、放射線治療専門医への変更申請](#)
[放射線診断専門医、放射線治療専門医への名称変更審査申請調査書](#)

**書留送付先： 〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目1-16
NP-IIビル3階**

日本医学放射線学会事務局 宛

提出期限：平成22年7月7日(必着)

[このページのトップへ戻る](#)
▶ 入会案内
▶ 会員のみなさまへ
[▶ What's New](#)
[▶ 会員向けの情報](#)
[▶ 学会からの情報・ガイドライン](#)
[▶ 安全に関する情報](#)
[▶ 会報・会告](#)
[▶ 学会誌・出版物](#)
[▶ 学術大会\(春・秋\)](#)
[▶ 地方会案内](#)
[▶ 国際交流](#)
[▶ 関連学会集会](#)
[▶ 利益相反](#)
[▶ 専門医制度](#)
[▶ 医学物理士制度](#)
[▶ リンク集](#)
[▶ 電子放射線診療用語集](#)
会員専用ページへ


閲覧には会員番号と
パスワードが
必要です



日本語